

総務委員会委員長報告

総務委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、甲第105号議案 令和7年度岡山市一般会計補正予算（第1号）について、ほか8件の議案についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決並びに同意すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程で特に議論となりました甲第105号議案 令和7年度岡山市一般会計補正予算（第1号）についてのうち、財政局関係の歳出についてご報告申し上げます。

旧福谷小学校等の跡地の再売買に関係する予算について当局から説明があり、委員から、今後、未利用地活用を検討していくにあたっては、どのような点に留意していくのかという質問があり、当局から、今回は売却という形をとったが、以後、貸付も視野に考えていること、また、事業計画の実現可能性なども、より慎重に見ていく必要があると考えているとの答弁がありました。

また別の委員からは、民間の会社は新しく事業契約を行うときに、第三者に、その会社の信用調査を依頼する必要があるが、岡山市は

どのような調査をして、この契約に至ったのかという質問があり、当局から、公認会計士の意見をもとに、財務状況等問題ないものと判断をして事業を進めたと答弁がありました。

これに対し、委員から今後の契約にあたっては、公認会計士の意見だけではなく、調査会社等の意見も含めて検討していく必要があるのではないかとの意見があり、当局から、今後利活用を進めるにあたっては、委員の指摘も踏まえ、調査手法について検討していきたいとの答弁がありました。

以上、本委員会における審査の経過並びに結果をご報告いたしましたが、当局におかれましては、委員会審査の過程で各委員から出されたさまざまな意見や要望等に十分留意され、事務事業の執行に当たられますよう要望し、総務委員会の報告を終わらせていただきます。